

新型コロナウイルス感染の影響により家計が急変した学生・保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、今後の学業生活に支障をきたすような重大な影響を受けた世帯の学生に対して、宮崎国際大学では、下記のとおり、経済支援を用意しています。なお、奨学金等の給付・貸与には、下記の条件の他、学業成績基準・家計基準・学籍状況・奨学金受給状況・申請期限等の条件があります。

記

1 学費延納制度

家計の急変等の事情により、学費納入期限までに学費の納入が困難な場合は、学費延納制度をご利用ください。

2奨学金制度等

(1)日本学生支援機構奨学金給付奨学金一家計急変一(給付型)

■対象： 予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある方で、急変後の所得の見込みにより給付奨学金及び授業料等減免の要件を満たすことが確認できる学生

■金額： 給付金額等詳細は、日本学生支援機構(JASSO)ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援」をご参照ください。

(2)日本学生支援機構奨学金緊急採用・応急採用(貸与型)

■対象： 家計が急変した学生

■金額： 貸与金額等詳細については、日本学生支援機構(JASSO)ホームページ「緊急採用・応急採用」をご参照ください。

(3)宮崎国際大学地方創生経済支援奨学制度(家計急変支援)

■対象： 在学中の家計急変及び経済的に困窮し、学修の継続が困難な学生(外国人留学生を除く)

■金額： 授業料半額免除

問合せ先

宮崎国際大学 総務課・学生課

0985-85-5931